

# 支給の手続きが始まります

### 事業概要

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等を支援する新たな給付金です。

A household whom below is eligible for 30,000yen benefit.  
A household whom all family members have low income and not required to pay resident tax for FY2023. (a tax-exempt household)  
A household whom all family members have low income and required to pay only per capita resident tax for FY2023.  
A household whom income of all family members has decreased due to unexpected reasons.

### 支給額

一世帯あたり3万円です。  
給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。  
※申請期限：令和5年10月31日(必着)

### 支給対象となる世帯

以下のいずれかにあてはまる世帯が対象です。



1 世帯全員が令和5年度  
**住民税非課税** または  
**住民税均等割のみが課税**  
の世帯

令和5年6月1日時点で豊島区に住民登録がある方に**確認書をお送りします(要返送)**  
7月3日から順次発送予定です。

詳しくは中面①へ

2 **家計急変世帯**  
令和5年1月～9月の収入が減少し  
住民税非課税相当の収入となった世帯

申請時点で豊島区に住民登録がある方が申請できます。  
申請書は、豊島区電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金窓口(区役所本庁舎2階)のほか、東・西区民事務所、区民ひろばで配布。区ホームページからダウンロードも可。  
申請期間：令和5年7月24日～  
令和5年10月31日



詳しくは中面②へ

豊島区が確認書(または申請書)を受理した日から4～6週間程度で指定の口座に振り込まれます。ただし、書類に不備がある場合や申請が混みあった場合などは、さらに日数を要する可能性があります。ご了承ください。

お問い合わせ 豊島区電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金窓口

コールセンター：☎4566-4192(よいきゅうふ) 受付窓口：区役所本庁舎2階(南池袋2-45-1)

受付時間 午前9時～午後5時(土日祝日を除く)※朝と夕方は電話が混み合います。つながらない場合は、時間をずらしてご連絡ください。



これから本格的な暑さが到来します!



## 熱中症は部屋の中でも注意が必要です。

- ❖ エアコンなどで暑さ対策をしましょう
- ❖ こまめに水分、塩分を補給しましょう

